

公示文兼入札説明書
【電子入札・電子契約対象案件】

独立行政法人都市再生機構中部支社の以下 3(1)に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、この公示文兼入札説明書によるものとする。

1 手続開始の公示日 令和 7 年 12 月 22 日

2 発注者

独立行政法人都市再生機構中部支社 支社長 竹内 英雄

3 業務概要

(1) 件名

R 0 7 ー支ー住棟外壁等調査その 2 業務

(2) 業務内容

本業務は、関連業務の成果品に基づいて解体予定の建物の外壁塗装等に使用されている仕上塗材等を試料採取し、石綿含有の有無を調査する。

(3) 業務の詳細

別途交付する「R 0 7 ー支ー住棟外壁等調査その 2 業務特記仕様書」のとおり。

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 6 月 30 日まで

(5) 履行場所

岐阜県各務原市

愛知県名古屋市昭和区

(6) 積算基準

本業務における積算基準については、下記 5(1)へあらかじめ訪問日時を連絡した場合に限り、閲覧することができる。なお、閲覧期間は、公示日から令和 8 年 1 月 14 日までとする。

(7) 入札方法

本業務においては、申請書の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。(様式は、機構 HP→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードし、申請書提出期限までに下記 5(3)に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。)

4 指名されるために必要な要件

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 都市再生機構中部地区における令和 7・8 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務の契約に係る一般競争（指名競争）参加資格審査において業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続きの開始後、別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再審査により「調査」の再認定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 参加表明書及び資料（以下、「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、機構から本件の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指

- 名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。(詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照)
- (6) 平成 27 年度以降 (平成 27 年 4 月 1 日から参加表明書提出期限まで) において公的機関*が発注し、完了し、引渡しが済んだ「JIS-A-1481-1」及び「JIS-A-1481-5」による業務実績(再委託実績を含む)を各 1 件以上有すること。また、契約書又は CORINS 若しくは TECRIS 登録の写しを添付すること(再委託含む)。
※公的機関とは、国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社を指す。
- (7) 次の①から③に掲げる基準を満たす現場代理人を当該業務に配置できること。
- ① 予定現場代理人は以下の全ての資格要件を満たすものであること。
- ・石綿作業主任者技能講習を受講し、修了した者(石綿作業主任者)
 - ・建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了した者(建築物石綿含有建材調査者)
 - ・工作物石綿事前調査者講習を受講し、修了した者(工作物石綿事前調査者)
- ② 予定現場代理人は、平成 27 年度以降に受注し完了した、上記(6)に示す業務に従事した実績を各 1 件以上有すること。(再委託含む)
- ③ 予定現場代理人は、参加表明書及び資料の提出期限日時点において恒常的な雇用関係がある者であること。なお、雇用関係がないことが判明した場合は、虚偽の記載として取り扱う。恒常的雇用関係とは、参加表明書の提出日以前に 3 か月以上の雇用関係があることをいう。
- (8) 本店又は最寄りの支店・営業所が愛知県、岐阜県、三重県又は静岡県のいずれかに所在すること。
- (9) 本業務における一括した再委託は認めない。一部再委託を実施する場合は、特記仕様書によるものとする。

5 担当部署

- (1) 参加表明書及び資料について
〒460-8484 愛知県名古屋市中区栄四丁目 1 番 1 号 中日ビル 17 階総合受付
独立行政法人都市再生機構中部支社
住宅経営部 環境整備課
電話 : 052-238-9258
- (2) 一般競争参加資格について
〒460-8484 愛知県名古屋市中区栄四丁目 1 番 1 号 中日ビル 17 階総合受付
独立行政法人都市再生機構中部支社
総務部 経理課(入札関係)
電話 : 052-238-9112
- (3) 入札・契約手続について
上記(2)に同じ。

6 参加表明書の提出等

- (1) 本競争の参加希望者は次に従い、参加表明書（以下「申請書」という。）を提出しなければならない。発注者は、参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加するものを指名する。

上記4(2)の令和7・8年度一般競争参加資格の認定を受けていない者も次に従い申請書を提出することができる。この場合、指名通知のときにおいて、上記4(2)の事項を満たしていることを条件とする。下記のとおり事前に一般競争（指名競争）参加資格の申請を行うこと。

【令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格の申請】

- ① 提出期間：令和8年1月14日（水）の午前10時から午後4時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに、正午から午後1時の間は除く）。
- ② 問い合わせ先：5(2)と同じ。提出時に連絡すること。なお、下記(2)の期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格ないと認められた者は、本競争に参加することができない。また、入札参加者として指名された者であっても、開札の時において上記4(2)の令和7・8年度一般競争参加資格の認定を受けていなければならない。

- (2) 申請書等の提出方法、期間及び場所

提出方法：申請書等は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できる者が持参又は郵送するものとし、電送によるものは受け付けない。

提出期間：令和7年12月22日（月）から令和8年1月14日（水）の午前10時から午後4時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに、正午から午後1時の間は除く）。

提出場所：電子入札システムによる場合は、上記5(3)と同じ。紙入札による場合は、原本を上記5(1)に同じ。

- (3) 申請書は、様式-1により作成すること。

- (4) 資料は、様式-1～4により作成すること。

- ① 令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格登録状況

当年度に有効な測量業者、土質調査業者、建設コンサルタント等に係る一般競争（指名競争）参加資格の登録状況を様式-1に記載し、有資格者名簿の該当部分を提出するか、または登録番号を記載すること。ただし、認定申請中の場合は、受付票又は受付通知票の写しを添付すること。

なお、受付票、受付通知票のいずれの書類もない場合は、その旨を上記5(2)に連絡すること。

- ② 営業拠点等の所在地

愛知県、岐阜県、三重県又は静岡県のいずれかの営業拠点等（技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点をいう）の所在地を（様式-2）に記載すること。

- ③ 業務等の実績

上記4(6)の業務等の実績を（様式-3）に記載すること。「JIS-A-1481-1」及び「JIS-A-1481-5」を両方満たす実績については、その1件で両方の条件について各1件の実績とみなす。ただし、片方のみの実績を満たす業務等を記載する場合は各1件以上の記載が必要であり、どちらか一方のみの場合は、失格とする。

- ④ 予定現場代理人の資格又は経験、業務等の実績

予定現場代理人について、（様式-4）に記載すること。予定現場代理人の業務等の実績は上記③に掲げる条件と同様とする。様式-3記載の実績と同一案件でもよい。なお、資格確認のため、資格の保有を証明できる書面の写しを添付すること。4(7)①の資格要件を満たさない場合は、失格とする。

- ⑤ 契約書の写し

- 上記③及び④の実績として記載した業務等に係る契約書の写し等（CORINS・TECRIS の発行する確認書を含む）を提出すること。
- (5) 参加表明書を提出した者のうち、指名した者に対しては指名した旨を、指名しなかった者に対しては指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下、「非指名理由」という。）を令和8年1月27日（火）までに通知する。
なお、通知は電子入札システムにて行う。（承諾を得て紙入札方式とする場合は、書面を上記の日までに発送する。）
- (6) その他
- ① 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ② 提出された申請書等は、返却しない。
 - ③ 発注者は、提出された申請書等を入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
 - ④ 提出期限以降における申請書等の差替え及び再提出は、認めない。
 - ⑤ 電子入札システムにより申請書を提出する場合は、ファイル形式は Microsoft Word2019 又は Microsoft Excel2019 以下で参照可能な形式、PDF 形式若しくは画像ファイル（JPEG 形式又は GIF 形式）で作成すること。ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH 又は ZIP 形式を指定するものとする。（自己解凍方式は指定しないものとする。）ただし、ファイル容量は 3MB 以内とする。
 - ⑥ 電子入札システムにより提出する申請書及び資料のファイル容量の合計が 3MB を超える場合は、すべての書類を郵送により提出すること。
この場合、必要書類の全てを郵送するものとし、電子入札システムでの提出との分割は認めない。
郵送する際は、表封箇に「『R07－支－住棟外壁等調査その2業務』に係る参加表明書在中」と明記する。また、電子入札システムにより、次の内容イ～ヘを記載したものを「添付資料」に添付し、送信すること。
 - イ 提出者名（申請書記載の法人名・代表者名等）
 - ロ 案件名
 - ハ 郵送する旨の表示
 - ニ 郵送する書類の目録
 - ホ 郵送する書類のページ数
 - ヘ 発送年月日
- 提出期限は、(2)の提出期間と同一の日時（必着）とし、郵便書留等の配達の記録が残るものに限るものとする。

7 非指名理由の説明

- (1) 指名しなかった旨の通知を受けた者は、発注者に対して非指名理由について、次に従い、説明を求めることができる。
- ① 提出期限
令和8年2月3日（火）午後4時
 - ② 提出場所
上記5(3)と同じ。
 - ③ 提出方法
電子入札システムにより提出すること。なお、承諾を得て紙入札とする場合は書面（様式は自由）を上記5(2)に事前連絡のうえ、持参すること。（郵送または電送によるものは受け付けない。）
- (2) 発注者は、説明を求められたときは、令和8年2月9日（月）までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由がある場合には、回答期間を延長することがある。

8 公示文兼入札説明書等に対する質問

- (1) この公示文兼入札説明書等（仕様書等を含む。）に対する質問がある場合は、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

電子入札システムでの質問書提出の際、登録が完了した時点で題名及び質問内容は、他の事業者も参照できるようになるため、質問者が特定できるような情報は記載しないこと（機構HP掲載の「受注者操作マニュアル_06_質問回答（<https://www.urnet.go.jp/order/e-bid.html>）を厳守すること」）。

- ① 提出期限

令和8年1月30日（金）午後4時

- ② 提出場所

上記5(3)と同じ。

- ③ 提出方法

質問は電子入札システムで提出すること。

ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、書面（様式は自由）を上記5(2)へ提出すること。なお、提出場所へ持参又は同日同時刻必着での簡易書留郵便による郵送とする。電送によるものは受け付けない。

- (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

- ① 閲覧期間

令和8年2月6日（金）から令和8年2月10日（火）までの午前10時から午後4時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに、正午から午後1時の間は除く）。

- ② 閲覧場所

電子入札システムにより閲覧。承諾を得て紙入札とする場合は以下のとおり。
独立行政法人都市再生機構中部支社 情報公開室・閲覧コーナー
愛知県名古屋市中区栄四丁目1番1号 中日ビル17階

9 入札書の提出期限等

- (1) 提出期間

令和8年2月9日（月）午前10時から令和8年2月10日（火）正午まで

- (2) 提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、上記期限までに上記5(2)へ郵送（簡易書留郵便により必着）すること。持参又は電送による提出は認めない。郵送にあたっては二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書し、中封筒に必要事項を記載し、機構宛の信書で提出すること。

- (3) 使用印鑑届及び委任状の提出について

入札書を提出する前に、別添1の使用印鑑届及び年間委任状（代表者の印鑑証明書（提出日の3ヶ月以内のもの・原本）を添付）を提出のこと。

提出場所：上記5(2)と同じ

10 開札の日時及び場所

- (1) 開札日時

令和8年2月12日（木）午前10時

- (2) 開札場所

上記5(2)と同じ。

- (3) 開札は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとし、入札者の立会は不要とする。再度入札を行うこととなった場合には、再度入札に参加する意思の有無を直ちに明らかにすること。

〈再入札について〉

第1回目の開札で、入札が不調になった場合は、再度入札に移行する。入札の締切及び開札の日時について、次のとおりとする。

また、紙入札方式による入札参加者は、開札の時間帯において確実に連絡が取れる連絡先をあらかじめ発注者に届けておくこととし（任意様式）、再入札を行うこととなった場合は、発注者からその旨を連絡するので、次の①の締切日時までに5(3)へ持参すること。なお、発注者からの連絡がつかなかった場合やその他やむを得ない事由がある場合においても、期限までに持参されない場合は、再度の入札を辞退したものとして取り扱う。

① 再入札の締切日時

日時：令和8年2月12日（木）午前11時30分

② 再開札の日時及び場所

日時：令和8年2月12日（木）午前11時40分

場所：5(3)に同じ

11 公正な入札の確保

入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

12 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者がないときは、再度の入札を行うものとする。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除

14 入札の無効

本公示文兼入札説明書において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、発注者により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において上記4に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

15 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成 16 年独立行政法人都市再生機構規程第 4 号）第 52 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

落札者となるべき者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を 1 者決定する。

16 手続きにおける交渉の有無

無

17 契約書作成の要否等

別冊契約書案により契約書を作成し、電子署名を用いた電子契約（以下「電子契約」という。）又は紙契約方式によって締結するものとする。

なお、電子契約による契約締結については、次に定めるとおりとする。

- ① 発注者が指定する電子契約サービス^{*1}で行うものとし、受注者が利用する電子契約サービスによる電子契約は不可とする。
- ② 入札参加社は申請書の提出とあわせて別添 2 の「電子契約方式確認書」を発注者に提出すること。ただし、紙契約方式での契約締結を希望する場合は、当該確認書においてその旨を明らかにすること。
- ③ 電子契約サービスを利用する場合、電子帳簿保存法に対応した契約書の保管^{*2}を自らの責任において行うことについて了承の上、電子契約手続きを行うこととする。また、当機構とクラウドサインの契約期間（令和 11 年 3 月 31 日まで）満了後、クラウドサイン上で契約書を確認することができないため、電子帳簿保存法に対応した契約書の保管は上記の契約期間満了前まで行うこととする。

※1 当該サービスは、両者が合意・承諾した文書に当該事業者名義で電子ファイルに電子署名とタイムスタンプを施す「立会人型電子契約サービス」のクラウドサインとする。なお、手続きの詳細及びマニュアルについては機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程 から参照すること。

URL : <https://www.ur-net.go.jp/order/sanka.html>

※2 電子帳簿保存法に対応した保管とは、以下の要件を満たして保管する運用である。

- ・真実性の確保
- ・関係書類の備付
- ・見読可能性の確保
- ・検索機能の確保

詳細については、以下のクラウドサインホームページを参照すること。

URL : <https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5675348>

18 支払条件

- (1) 前金払 30% 以内
- (2) 出来高による部分払 2 回
- (3) 完了払

19 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、機構 HP (<https://www.ur-net.go.jp/>) の「入札・契約情報」に掲載されている入札（見積）心得書（電子入札用の入札心得書を含む。）、標準契約書案及び電子入札運用基準並びに受注者操作マニュアル_06_質問回答を熟読し、入札（見積）心得書、電子入札運用基準及び受注者操作マニュアル_06_質問回答 (<https://www.urnet.go.jp/order/e-bid.html>) を厳守すること。
- (3) 電子入札システムの質問書提出において、題名及び質問内容に質問者が特定できるような情報が記載された場合、公正な入札執行を害するものとして、失格とすることがある。
- (4) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (5) 落札者は、申請書及び資料に記載した配置予定の技術者を当該業務に配置すること。
- (6) 落札者（下請負等をさせる場合は下請負人等を含む。）は、個人情報等の取扱いに関して、個人情報保護法等に基づく、適切な管理能力を有していること。また、「個人情報等の保護に関する特約条項」（機構ホームページ (<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph00000002r5-att/jni4dd0000001nad.pdf>)）を契約の締結と併せて、同日付で締結するものとする。下請負等をさせる場合は、落札者は下請負人等に対しても同等の措置をとらなければならない。
- (7) 落札者は、外部電磁的記録媒体に関する「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」（機構ホームページ (<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph00000002r5-att/lrmhph000001e87g.pdf>)）を契約書と併せて、同日付で締結するものとする。
- (8) 機構が取得した文書（例：参加表明書等）は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）に基づき、開示請求者（例：会社、個人等「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合に、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書になる。
- (9) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供 及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願ひいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意された ものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報 提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表 させていただくことがありますので、ご了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- イ 機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること
- ロ 機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲

げる情報を公表します。

イ 機構の役員経験者及び課長 相当職以上経験者的人数、職名及び機構における最終職名

ロ 機構との間の取引高

ハ 総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満又は 3 分の 2 以上

ニ 1 者応札又は 1 者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

イ 契約締結日時点でお在職している機構役員経験者及び課長 相当職以上経験者に係る情報(人数、現在の職名及び機構における最終職名等)

ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との間の取引高

④ 公表日 契約締結日の翌日から起算して 72 日以内

(10) 電子入札システムの操作マニュアルは、機構ホームページ入札・契約情報→電子入札において公開している。

(11) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。

- ・ 参加表明書受信確認通知(電子入札システムから自動通知)
- ・ 参加表明書受付票(受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
- ・ 競争参加資格確認通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
- ・ 辞退届受信確認通知(電子入札システムから自動通知)
- ・ 辞退届受付票(電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
- ・ 日時変更通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
- ・ 入札書受信確認通知(電子入札システムから自動通知)
- ・ 入札書受付票(電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
- ・ 入札締切通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
- ・ 再入札通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
- ・ 再入札書受信確認通知(電子入札システムから自動通知)
- ・ 落札者決定通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
- ・ 決定通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
- ・ 保留通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
- ・ 取止め通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
- ・ 中止通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
- ・ 見積依頼通知書(不落隨契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
- ・ 見積書受信確認通知(不落隨契に移行した場合のみ。電子入札システムから自動通知)
- ・ 見積締切通知書(不落隨契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)

以上

(様式－1)

(用紙A4)

本競争に必要な「調査」の登録状況（申請日時点）：以下、該当箇所の□をチェック及び記載のとおり

□申請中⇒□新規又は更新

□業種又は地区追加（該当する場合、登録番号を記載）

□済⇒有資格者名簿等の該当部分を提出又は登録番号を記載

登録番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構中部支社

支社長 竹内 英雄 殿

（提出者）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

連絡先 部署

担当者名

電話／ファクシミリ

令和7年12月22日付けで手続開始の公示のありました「R07－支－住棟外壁等調査その2業務」に係る指名競争に参加を希望します。

なお、掲示文兼入札説明書4(1)、(3)、(5)に該当する者でないこと及び参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注）参加表明書として様式－1から様式－4まで及び契約書の写しを提出してください。

なお、紙入札による申請の場合は、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出してください。

(様式－2)

営業拠点等の所在地

提出者：_____

項目	内 容	
本社・支 店・営業所 等の区分		
住所		
電話番号		
FAX 番号		
代表者氏名 (役職)		
常駐する 技術者の数 及び うち有資格 者数	常駐する技術者	名
	公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析 技術の評価事業（評価区分1）」により認定される合格認定 分析技術者（ただし、第12回以前の「石綿分析技術の評価 事業（評価区分1）」においては、Aランクの認定分析技術者）	名
	一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベス ト偏光顕微鏡実技研修（建材定性分析エキスパートコー ス）修了者」、「建材中のアスベスト定性分析技能試験（技 術者対象）合格者」「アスベスト分析法委員会認定 JEMCA イ ンストラクター」	名
	公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技 術の評価事業（評価区分5）」により認定されるAランクの認 定分析技術者	名

※営業拠点等であることを証明する書類（法人登記事項証明書、営業証明書等の写
し）を添付

(様式-3)

平成27年度以降に受注し完了した業務実績（企業）

提出者：

業務名		
CORINS・ TECRIS 登録番号※1		
発注機関		
契約金額		
履行期間		
分析実績※2	JIS-A-1481-1 ・ JIS-A-1481-5 (※該当するものを丸で囲む)	JIS-A-1481-1・JIS-A-1481-5 (※該当するものを丸で囲む)
業務概要※3		

※1 CORINS・TECRIS に登録されている場合は、登録番号を本様式に記載すること。契約書等に代えて CORINS・TECRIS の発行する確認書を添付すること。

※2 元請・下請けを問わず、「JIS-A-1481-1」及び「JIS-A-1481-5」の実績を各1件以上有すること。どちらか一方のみの場合は、失格とする。

※3 記載した業務に係る契約書等の写しを添付すること。

(様式－4)

予定現場代理人の実績等

提出者：_____

氏名※1			
所属・役職			
保有資格・取得年 月日※2	石綿作業主任者	取得年月日	
	建築物石綿含有建材調査者	取得年月日	
	工作物石綿事前調査者	取得年月日	
業務等 歴	業務名		
	CORINS・ TECRIS 登録番号※3		
	発注機関		
	契約金額		
	履行期間		
	分析実績※4	JIS-A-1481-1・ JIS-A-1481-5 (※該当するものを丸で囲む)	JIS-A-1481-1・ JIS-A-1481-5 (※該当するものを丸で囲む)
	業務概要※5		

※1 揭示文兼入札説明書4(7)③に掲げる雇用関係を確認するため、健康保険証等の写しを添付すること。

※2 揭示文兼入札説明書4(7)①の資格を証明する書類の写しを添付すること。要件を満たさない場合は、失格とする。

※3 CORINS・TECRISに登録されている場合は、登録番号を本様式に記載すること。契約書等に代えてCORINS・TECRISの発行する確認書を添付すること。

※4 元請・下請けを問わず、「JIS-A-1481-1」及び「JIS-A-1481-5」の実績を各1件以上有すること。どちらか一方のみの場合は、失格とする。

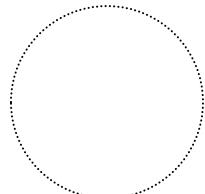
※5 記載した業務に係る契約書等の写しを添付すること。

別添1（令和7・8年度用）

使 用 印 鑑 届

登録番号			
会社名（フリガナ）			

使
用
印



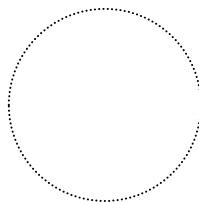
左記の印鑑を、独立行政法人都市再生
機構中部支社に提出する書類に使用したいのでお届けします。

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構 中部支社長殿

印鑑証明書（原本・発行日から
3ヶ月以内有効）添付

実
印



※（年間）委任を予定しない場合は、上段「使用印鑑届」のみ記入してください。

年 間 委 任 状

私は、都合により を代理人と定め、下記の権限を委任します。

なお、本委任を解除する場合には、双方連署の上届出のない限りその効力の無いことを誓約します。

記

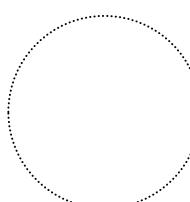
1. 見積書及び入札書提出の件
2. 請負契約締結の件
3. 請負契約履行に関する件
4. 請負代金請求及び受領の件
5. 上記各号に関し復代理人選任及び解任の件
6. その他契約締結に係る一切の件
7. 期間 令和 年 月 日から令和9年3月31日まで

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構 中部支社長殿

委任者

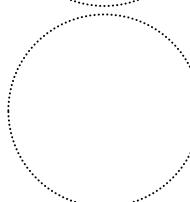
実
印



上記委任の件承諾しました。

受任者

使
用
印



電子契約方式確認書

年 月 日

独立行政法人都市再生機構〇〇本部等

本部長等 ●● ●● 殿

住所※

商号又は名称※

氏名※

※契約書の署名欄に記載する住所、商号又は名称及び代表者名を記入すること

案件名称：

機構が指定する電子契約サービスによる契約締結の可否： 可 / 不可 (紙契約方式)

(電子契約可の場合、以下記入)

電子契約手続を行う方

(メールアドレスを複数用意できない場合等を除き、原則2名記載)

【承認権限者^{※1}】

社名：

部署・役職：

氏名：

メールアドレス：

電話番号：

【最終承認権限者^{※2}】

社名：

部署・役職：

氏名：

メールアドレス：

電話番号：

※1 機構からの契約締結依頼を当初に受信する方※2 契約手続について最終的な承認を行う方

【本契約における名義人】

住所：

氏名：

JVにより契約を締結する場合は構成員の契約を行う方を以下に記載

【承認権限者②】

社名：

部署・役職：

氏名：

メールアドレス：

電話番号：

【最終承認権限者②】

社名：

部署・役職：

氏名：

メールアドレス：

電話番号：

【留意事項】

- ・電子契約サービスを利用する場合、電子帳簿保存法に対応した契約書の保管を行うことについて了承の上、電子契約手続きを行うこととする。
※電子帳簿保存法に対応した保管とは、以下の要件を満たして保管する運用となります。
 - * 真実性の確保
 - * 関係書類の備付
 - * 見読み可能性の確保
 - * 検索機能の確保

詳細につきましては、以下のクラウドサイン HP までアクセスし、ご確認ください。

<https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5675348>